



第1部 序論

第1章 総説

第2章 まちづくりの目標（基本構想）

第3章 時代の潮流と志免町の現状

第4章 町民意識調査からみたまちづくりの評価

第5章 前期基本計画の実績と課題



後期基本計画策定の趣旨

本町は、昭和46年の第1次志免町総合計画の策定をはじめとして、現在の第5次志免町総合計画に至るまで社会変化にあわせたまちづくりの総合的な指針となる「志免町総合計画」を策定し、まちづくりを推進してきました。

平成23年度からスタートした第5次志免町総合計画は、「誰もが輝く 住みよいまち ~ひと・環境がやさしく結びあう しめ~」を将来像に掲げ、福祉の向上や生活環境の整備、教育の振興などに取り組み、「住んで良かった、住み続けたい」と思えるまちづくりを目指すものです。

第5次志免町総合計画の前期基本計画が平成27年度をもって計画期間の満了を迎えたことから、これまでの取り組みに対する評価と検証を行い、また、社会情勢の変化にも対応できるよう、政策と施策に基づく各種事業を再構築し、平成28年度から32年度までの5カ年を計画期間とする後期基本計画を策定しました。



第5次志免町総合計画後期基本計画
誰もが輝く 住みよいまち
 ～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～

第2節

総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3段階で構成します。それぞれの概要と計画期間は以下のとおりです。なお、実施計画については別途策定するものとします。

項目	内容と計画期間
基本構想	基本構想は、本町の目指すまちの将来像とその実現のための施策の基本的な方向性を示します。計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間です。
基本計画	基本計画は、基本構想に基づき、施策ごとの目指す姿、方向性、目標値、町民・地域・行政が共に進めるまちづくりの行動目標を示します。計画期間を5年間とし、平成23年度から平成27年度までを前期基本計画、平成28年度から平成32年度までを後期基本計画とします。
実施計画	実施計画は、基本計画に掲げた施策について、財政状況に即した具体的な取り組みを示します。計画期間は3年ですが、毎年度事業の評価、検証及び見直しを行います。なお、実施計画は毎年度公表します。

第1部

第1章

第2章

第3章

第4章

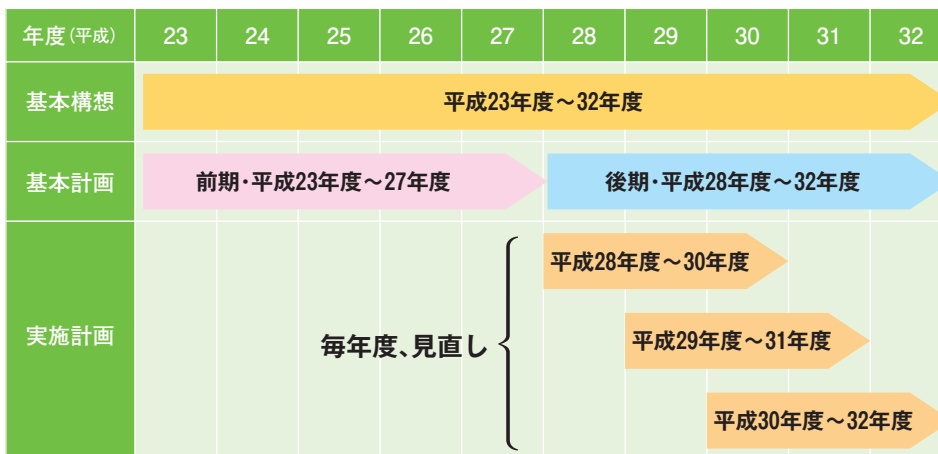
第5章

＜総合計画の構成と期間＞

基本構想・・・平成23年度から10年間

基本計画・・・今回は平成28年度からの後期5年間分を計画

実施計画・・・計画期間は3カ年とし、毎年度*ローリング方式で見直し



第2章 まちづくりの目標(基本構想)

第1節 将来像・基本理念

町民一人ひとりが“元気で輝き続ける”充実した生活を過ごすために、自然環境だけでなく、人を取り巻く環境の“結び合い(調和)”を大切にします。

志免町に生まれ育った人や、志免町に移り住んできた人、また地域や団体など、まちに関わる人たちはさまざまですが、全ての人がやさしく、一人ひとりが輝き、10年後に「住んで良かった」「住み続けたい」と思える、そんな志免町であってほしい。

そのようなことを切に望み、志免町の将来像を次のように掲げます。

志免町の将来像

誰もが輝く 住みよい まち
～ひと・環境がやさしく結びあう しめ～

まちづくりの基本理念

志免町の将来像《誰もが輝く 住みよい まち～ひと・環境がやさしく結びあう しめ～》の実現に向け、基本にすえる考え方(価値観)として、次の4つの基本理念を掲げています。

ふるさと意識の高いまち

元気なまち

親しみやすいまち

やさしいまち



志免町の『まちの資源は“ひと”』です。まちづくりの中心は人であり、子どもや大人・男女・障がいなどに関係なく、“やさしく”暮らしていけることが必要です。

そこで、町民が“しめ”を拠点として元気に活躍してもらい、“ふるさと”のように親しみ、“まちに愛着”を持ってもらえるまちづくりを、町民はもちろん、議会、地域や団体などと共同に取り組んでいきます。



第2節

まちづくりの基本目標と基本方針

志免町の将来像《誰もが輝く 住みよい まち～ひと・環境がやさしく結びあう しめ～》の実現に向け、次の6つの基本目標を定め、計画的にまちづくりを推進していきます。



第2章 まちづくりの目標(基本構想)

基本目標

1

【ひとづくりと地域づくり】

人と地域がにぎわうまち



目標実現のために



- 町民が年齢や性別などにかかわらず互いに尊重し、認めあい、支えあいながら共に生きることができる心豊かな地域社会の構築を目指します。
- 生涯にわたって、スポーツ・文化活動などに取り組み、仲間づくりができるよう、活動環境の整備や情報提供につとめます。さらに、町や地域の歴史・文化及び伝統行事を保護・継承し、町や地域への愛着と誇りが持てるまちづくりを目指します。
- *地域活動や*住民活動を支援することにより、町民が交流を深められる、活発な地域づくりを目指します。
- 産業においては、地域の活力を高めるという視点から、産業と地域を一体的にとらえ、関係団体の連携のもと、経営基盤の充実や情報発信など地域のニーズに対応した産業の振興をはかります。



基本目標

2

【子ども】

未来の担い手と共に育つまち



目標実現のために



- 平成19年4月に九州で初めて施行した「*志免町子どもの権利条例」の普及や町民・地域・事業所・行政が一体となった子どもの権利の保障につとめ、子どもが一人の人間として自分らしく健やかに成長できる環境づくりを行います。
- 子育て環境の整備を推進し、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを行います。
- 豊かな人間性や社会性とたくましく生きるための力を育成するため、教育環境の整備を進めるとともに、多様化する教育ニーズに対応できるよう、学校教育環境の再構築や子どもの健全育成をはかるなど、家庭・地域・学校が一体となって健やかな子どもを育てる教育環境の充実につとめます。

第1部

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第2章 まちづくりの目標(基本構想)

基本目標 **3** 【健康・福祉】

人にやさしく健やかなまち



目標実現のために



- 町民一人ひとりが健康で生き生きと暮らしていくために、健康づくりを実践できる環境を整えるとともに、自らの健康意識を高めることで*生活習慣病等の病気の予防をはかります。
- 高齢者が自主的に取り組めるような介護予防事業の充実と支援体制づくりにつとめます。また、高齢者の活動の場を拡充し、生きがいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりにつとめます。
- 障がいのある方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、利用者に適したサービスと相談体制の充実により、自立と社会参加ができる環境づくりにつとめます。
- 互いに助けあう地域づくりを目指し、町内会等関係機関と連携をはかりながら、地域福祉活動の担い手を育成し、その参加促進につとめます。
- 必要なときに安心して治療が受けられるように、国民健康保険事業の安定した運営につとめるとともに、近隣市町と協力して、休日診療体制の維持・情報提供につとめます。



基本目標



【自然環境】

自然にやさしいエコのまち



目標実現のために



- 日常生活や産業活動から発生する身近な公害への対策や自然環境を保全することの重要性を啓発し、*自然環境保護活動などへの参加促進につとめます。
- ごみの分別徹底の啓発や安定的なごみ処理体制の充実をはかるとともに、ごみの排出量削減と資源の再利用・再資源化を推進し、環境への負荷を減らした循環型社会の構築を目指します。
- *地球温暖化防止の対策や大気汚染の抑制をはかるため、省エネルギーや*リサイクル、*新エネルギーの活用を推進し、*低炭素社会づくりにつとめます。

第1部

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第2章 まちづくりの目標(基本構想)

基本目標 **5** 【防犯・防災・住環境】

安全で快適に暮らせるまち



目標実現のために



- 防犯体制の強化が強く求められる中、警察や関係団体と連携のもと、犯罪・防犯情報の提供、地域での防犯活動の中心となる人材育成につとめるとともに、犯罪の起こりにくい環境を整えます。
- 水害や地震などあらゆる災害に強いまちを築くため、災害・防災情報の提供と情報を得やすい環境を整えるとともに、町民・地域・事業所と連携した防災体制の構築をはかります。
- 町民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールやマナーを遵守する環境を整えます。
- 良好で快適な生活を送るため、啓発による町民のモラル向上をはかるとともに、生活基盤の整備や維持管理を計画的に進めます。
- 快適に安心して生活できる都市づくりに向け、「*志免町都市計画マスタープラン」で掲げた「土地利用の基本方針」に基づき、計画的な土地利用をはかります。



基本目標 **6** 【行政】

住民と行政が共に創るまち



目標実現のために



- 町民と行政が一体となってまちづくりを行っていくために、情報共有の推進や町民の意見が反映される機会と仕組みづくりを行います。
- 地域での課題を解決するために、町民・地域・団体・行政がそれぞれの役割を分担し、対等な立場で関わる“※協働”のまちづくりを推進します。
- 限られた財源を重点的・効果的に配分しながら、歳入に見合った歳出となるよう予算を編成し、適切に執行しながら、健全な財政運営をはかります。
- 目標達成のため、計画的に施策を展開し、常に実施した事務事業の見直しを行いながら、効率的・効果的な行政運営を行います。
- 町民から信頼される職員を目指し、職員が適性を活かし、意欲や能力を最大限に発揮できる人材となるよう育成します。

第2章 まちづくりの目標(基本構想)

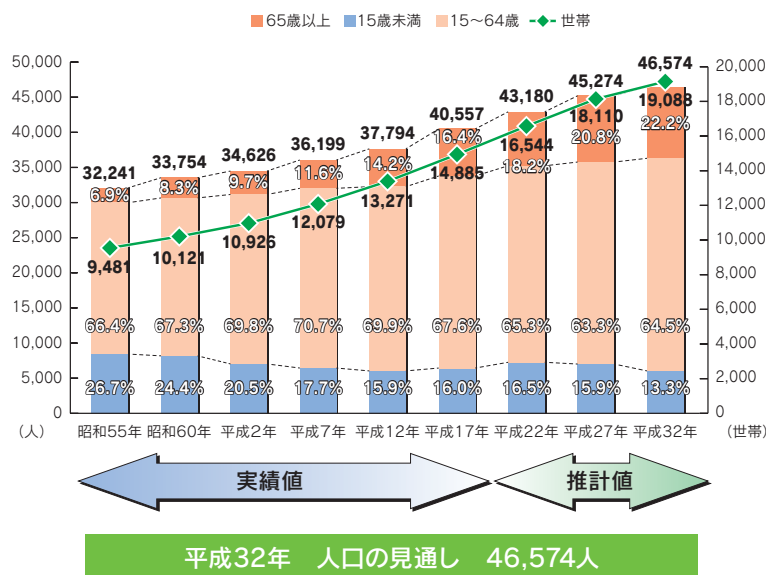
第3節 将来の人口

本町は、九州の拠点都市である福岡市に隣接しており、交通の利便性や居住性に優れたベッドタウンとして発展をしてきました。人口減少社会に移行した現在においても町の人口増加は続いています。今後もこれまでの人口動向を勘案すれば、増加傾向で推移していくものと推計されます。

また、年齢階層別人口をみると、出生率の低下と平均寿命の伸長により、今後老年(65歳以上)人口の増加が一層顕著となり、平成32年には、10,339人と構成比でも22.2%を占めることが想定されます。年少(0~14歳)人口、*生産年齢(15~64歳)人口については、平成32年には、それぞれ6,194人(13.3%)、30,041人(64.5%)になるものと想定されます。

また、世帯数は、今後、さらに*核家族化や世帯の多様化が進行することが見込まれることから、平成32年には19,088世帯になり、一世帯当たりの人員は、平成17年の2.72人から2.44人まで低下することが想定されます。

【志免町の人口の推移及び将来人口の推計】





第4節

土地利用の基本方針

基本構想では、既成市街地における人口増加と高い住宅需要に対応するため、市街地拡大を含めた良好な市街地の形成が必要であるとする一方で、工業系[※]用途地域におけるマンション立地が進んでいることなどから、町の財源や就業場所確保のために適正な土地利用を誘導して、商業及び工業用地の計画的な維持・確保も必要であるとしています。

安全で快適な生活を確保し、誰もが郷土をこよなく愛することができるまちづくりを進めていくため、限られた資源である町の土地を計画的に利用していかなければなりません。

※土地利用方針図は、巻末の資料編に掲載しています。



第3章 時代の潮流と志免町の現状

基本構想及び前期基本計画では、全国的にみられる社会的な動向を「時代の潮流」として把握し、志免町との比較により今後の取り組みの方向を示しました。それから5年が経過し、どのような変化があったのかを改めて確認することにより、後期基本計画における課題として把握します。



少子高齢化と人口減少社会

安全・安心社会

環境保全と循環型社会

SHIME town, fukuoka pref.

生活様式の多様化と成熟型社会

経済のグローバル化と地域産業の構造変化

地方分権と地域の自立

まちづくりへの住民参画



第1節

少子高齢化と人口減少社会

第1部

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

時代の潮流

平成22年国勢調査における我が国の総人口は1億2,805万7,352人であり、平成17年の調査から横ばいで推移しています。これまでの人口増加基調は峠を越え、減少基調への転換が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成24年1月中位推計)によると、平成42年には我が国の総人口は1億1,662万人となり、平成60年には1億人を割って9,913万人となると予測されています。

また、人口構造においては少子高齢化が、年々顕著になっており、社会保障費などの財政負担の増大が懸念されています。社会経済においても、*団塊の世代が定年期を迎えたことによる労働力人口の減少など、*高齢化による人口構造の変化は、社会に大きな影響を及ぼしています。

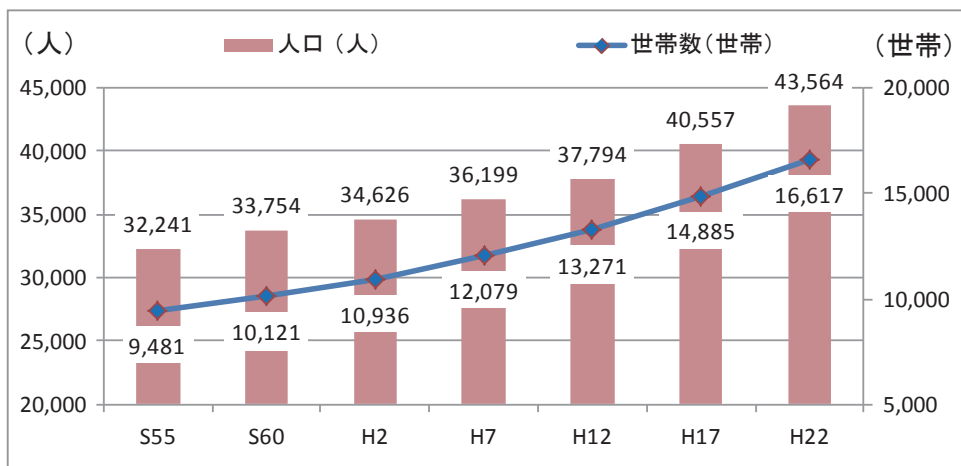
このように、急速に進む人口減少と少子高齢化の進展に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国を中心とした、「まち・ひと・しごと創生」の取り組みが行われています。

志免町の現状

平成22年国勢調査における本町の人口は43,564人、世帯数は16,617世帯となっており、人口の微増傾向が続いています。年齢階層別の割合は、0～14歳の年少人口が17.1%、15～64歳の生産年齢人口が64.4%、65歳以上の老年人口が18.5%です。老年人口比率が微増しており、高齢化が年々進んでいます。

本町の人口動向は、全国的な減少傾向との比較では安定していますが、国の「まち・ひと・しごと創生」の考えに基づき、将来にわたって安定した人口を維持するための*定住促進、子育て支援等の取り組みが求められています。

【志免町の人口・世帯数の推移】



資料: 国勢調査

第3章 時代の潮流と志免町の現状

第2節 安全・安心社会

時代の潮流

近年では、地震や台風、豪雨などによる大規模な自然災害が日本の各地で発生しており、大きな被害をもたらしています。これまでに発生したことがないような自然災害が発生することも考えられるため、十分な災害対策が求められています。

また、女性や子ども、高齢者を狙った*サイバー犯罪や悪徳商法など、犯罪の多様化や手口の複雑化が進んでいます。

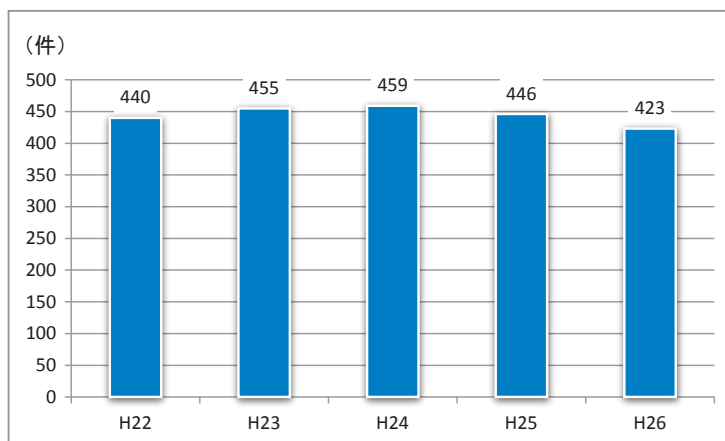
このような中、地域ぐるみで安全安心なまちづくりに対する取り組みが進められるなど、地域社会における防災や防犯に対する意識が高まっています。さらに、食の安全性確保や消費生活問題への対応など、住民や行政が連携した安全への取り組みが各地で行われています。

志免町の現状

本町は、過去に集中豪雨などの風水害による被害を経験してきました。近年、多発している大規模風水害に備え、防災対策に町民と行政が連携して取り組んでいくことが求められます。

また、本町は交通量が多く、*幅員が狭い道路が多いことから、交通事故に対する安全対策が重要な課題となっています。交通事故の年間発生件数は近年減少傾向にありますが、安全に通行できる道路環境の整備や町民の安全意識を高めていくことは今後も必要です。

【志免町の交通事故発生件数の推移】



資料:福岡県統計年鑑



第3節

環境保全と循環型社会

第1部

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

時代の潮流

地球温暖化の進行は地球レベルでの気温・海水面の上昇、洪水、高潮、干ばつ等の異常気象の増加や様々な生態系の変化等の広範な影響を及ぼしていくことが予想されています。

こうした中、*省資源や循環型社会に向けた環境保全活動は今後もさらに拡大していくものと思われ、家庭や企業、職場における省エネルギーや、資源の再生・再利用の一層の推進が求められています。また、自然界に存在する新たな資源を活用する仕組みや先進技術の活用等により、新エネルギーの開発に加え、環境保全のためのサービスを提供する商品や技術開発が進展していくものと予想されます。

志免町の現状

環境負荷の少ないまちづくりに向けて、資源の再循環やクリーンパークわかすぎでの*固形燃料(RDF)化など、ごみ減量化に対する取り組みを進めています。



第3章 時代の潮流と志免町の現状

第4節

生活様式の多様化と成熟型社会

時代の潮流

個人の物質的欲求を満たすためにモノを大量消費して発展してきた成長型社会から、他人への思いやりといった心の豊かさを重視する成熟型社会に移行してきています。

こうした中、家庭はもとより地域社会において共に助けあって暮らしていくことの大切さが改めて注目されています。人と人とのつながりを地域社会の中で再構築していく社会的ネットワークづくりのほか子育てや高齢者・障がい者への対応、地域の安全・安心の確保などが、様々な地域課題に対応していく上で大変重要な要素となっています。

志免町の現状

生活様式の多様化や町外からの転入人口の増加等に伴い、地域コミュニティに対する意識も変化してきており、従来からあった地域コミュニティ活動に頼るだけでなく、新たなコミュニティやネットワークを構築し、様々な地域課題に対応していくことが求められています。さらに、心の豊かさを求める成熟型社会に向け、スポーツ・文化活動などによる人と人とのつながりを広げていくとともに、子育てや高齢者の生活支援など日常生活の目的に応じた町民同士のネットワークや住民活動のグループづくりを進めていくことが必要です。



第5節

経済のグローバル化と地域産業の構造変化

時代の潮流

世界的規模で人・モノ・情報が移動し、あらゆる産業が国際的なつながりを強める中、特にアジア諸国との経済連携の強化が求められています。しかし、こうした産業経済活動のグローバル化によって、生産拠点の海外移転などによる産業の空洞化を招くなど、地域経済の持続的な発展が懸念されています。

そうした中、企業間連携や産・学・官の連携などにより、技術革新や生産効率の向上をはかるとともに知的財産の活用や新たな価値を創造するなど、付加価値を重視した産業戦略が求められています。

志免町の現状

15歳以上の就業者数は微増傾向となっています。就業者の産業別内訳をみると、産業として利用できる用地が限られていることから*第1次・*第2次産業の割合は少なく、また、年々低下している一方、*第3次産業の比率が年々上昇しています。

第1部

第1章

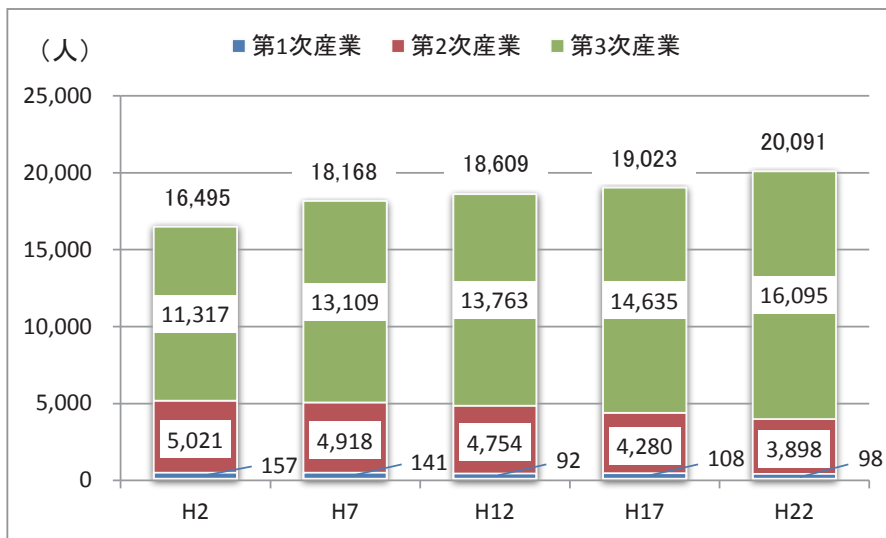
第2章

第3章

第4章

第5章

【志免町の産業別就業者数の推移】



資料：国勢調査

第3章 時代の潮流と志免町の現状

第6節 地方分権と地域の自立

時代の潮流

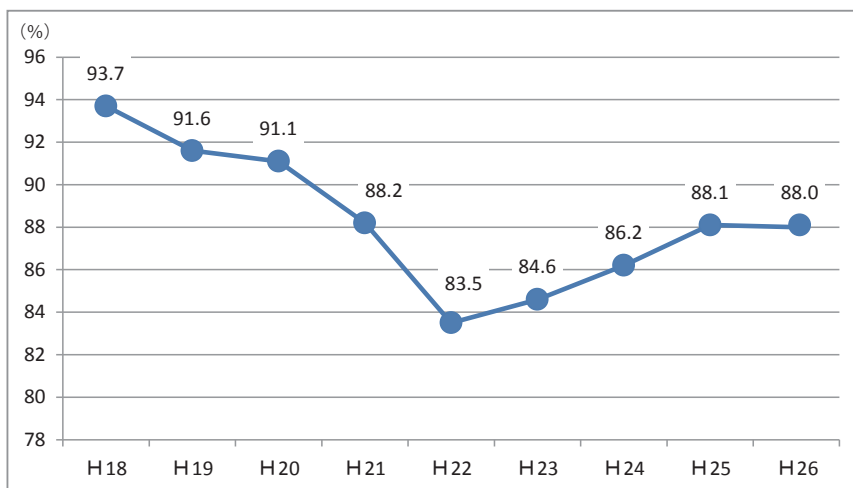
国から地方へ権限や財源を移譲し、地域の自主性と自立性を高めるための改革が進む中、住民にとって最も身近な基礎自治体の果たす役割と責任は、これまで以上に大きくなってきます。

また、国は急速な少子高齢化の進展に伴う社会保障費用の増大、国債発行額の増大に対応し、持続的な経済成長と社会保障制度の安定化、財政の健全化を実現するための「社会保障と税の一体改革」を推し進めていますが、地方においては老朽化が進む公共施設等の維持修繕、更新費用なども大きな財政課題となっており、依然として厳しい財政状況が続くことが見込まれています。この地域課題を克服するため、人口減少の克服と地方創生に向けた取り組みが進められていますが、将来に向けて持続した地域社会を実現するためには、地方がその独自性を活かし、多様な地域社会を創り出していくため、より一層の地方分権改革が必要となります。

志免町の現状

平成23年度以降経常収支比率が年々上昇し、*財政の弾力性が失われつつあり、依然として厳しい財政状況にあります。また*地方税などの*自主財源の比率が低く、地方交付税や補助金などの国や県に依存した財源に頼る状況にあり、持続できる地域社会を創っていくためには、効率的な財政運営とともに将来に向けて自主財源の比率を高めていく発展性のある取り組みが必要です。

【志免町の経常収支比率の推移】



資料：総務省地方財政状況調査



第7節

まちづくりへの住民参画

時代の潮流

住民の価値観の多様化に伴い、地域社会で生じる様々な課題に対して、行政だけでは十分に解決できない状況となっています。近年、住民の*NPO活動やボランティア活動、企業の社会貢献活動など、様々な主体と行政とが役割分担しながら共に課題解決をはかっていく「協働」によるまちづくりの取り組みが求められています。

志免町の現状

平成24年度に協働のまちづくりの基本指針となる『*志免町みんなの参画条例』を制定し、町民のまちづくりへの*参画に向けた取り組みを進めてきました。今後も、条例に基づいて、協働に向けた環境づくりをより一層進めていく必要があります。



町民意識調査から見た まちづくりの評価

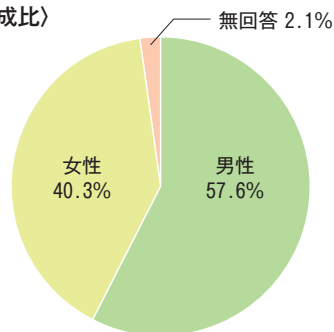
後期基本計画の策定にあたり、平成26年11月に*町民意識調査(対象者2,000人、有効回答者680人、回収率34.0%)を実施し、志免町のまちづくりに対する町民意識の把握分析を行いました。以下は主な調査結果についてまとめたものです。

<回答者の属性>

■ 性別

	回答数
男性	392人
女性	274人
無回答	14人
計	680人

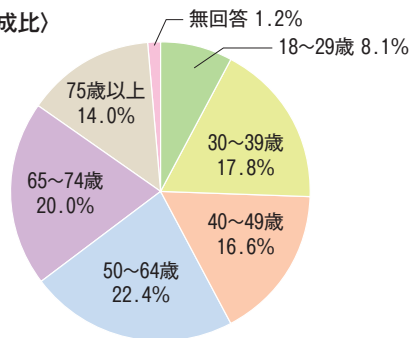
<構成比>



■ 年齢別

	回答数
18～29歳	55人
30～39歳	121人
40～49歳	113人
50～64歳	152人
65～74歳	136人
75歳以上	95人
無回答	8人
計	680人

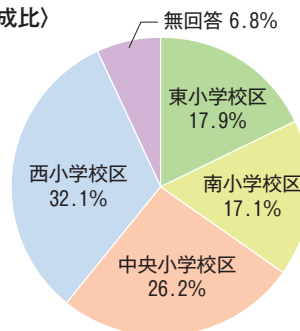
<構成比>



■ 小学校区別

	回答数
東小学校区	122人
南小学校区	116人
中央小学校区	178人
西小学校区	218人
無回答	46人
計	680人

<構成比>



誰もが輝く 住みよいまち

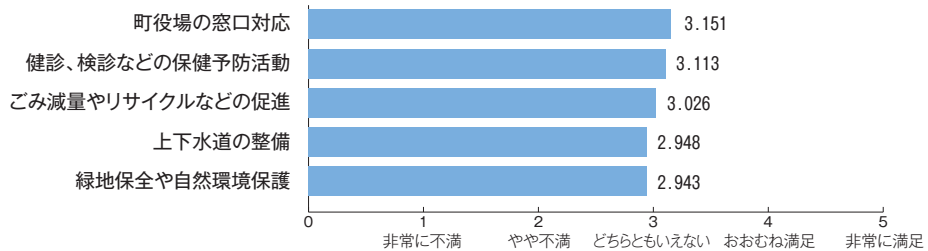
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



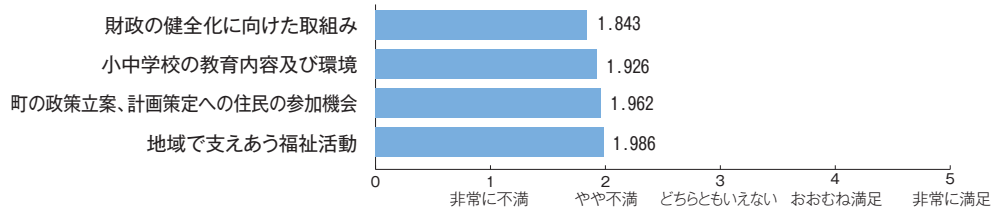
まちの満足度

- 現状のまちづくりに関する35項目について満足度を調査した結果、最も満足度の高い項目は「町役場の窓口対応」「保健予防活動」「ごみ減量化・リサイクル」となっています。
- 一方、最も満足度の低い項目は「財政健全化」「小中学校の教育内容及び環境」「町政への参画」「地域で支えあう福祉活動」となっています。

■満足度の高い項目【全体】



■満足度の低い項目【全体】



※満足度は「非常に満足」に5、「おおむね満足」に4、「どちらともいえない」に3、「やや不満」に2、「非常に不満」に1とそれぞれの数値を与え、回答者数との加重平均をしたものである。5に近いほど評価は高く、1に近いほど評価は低いといえる。

まちの重要度

- 今後、重点的に取り組むべきテーマについて、まちの満足度における35項目の中から特に重要だと思う項目を選択してもらった結果、回答が多かった項目は、「小中学校の教育内容及び環境」「町の保育の状況」「商業、サービス業の活気」「町役場の窓口対応」「子育てに関する環境づくり」となっています。

■重要度の高い項目

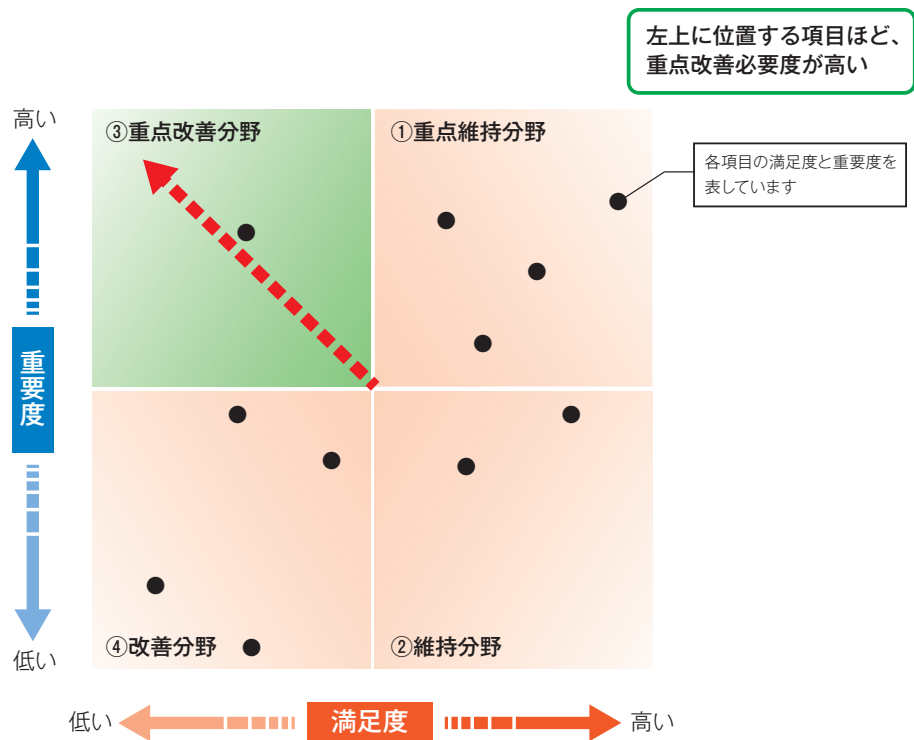


※重要度は、全回答者のうち重要な項目として選択された回答数の割合を示すものである。

町民意識調査から見た まちづくりの評価

まちづくりの重点改善分野

まちの満足度と重要度を散布図に落とし込んだ「町民満足度グラフ(CSグラフ)」は次のようになります。横軸は満足度を表し、右方向になるほど、満足度は高く、縦軸は重要度を表し、上方向になるほど、重要度が高いこととなります。左上に向かうほど、重点的に改善する必要が高い分野であることを表しています。



① 重点維持分野	町民の満足度が高く、かつ重要度も高い項目で、政策的な成果が現れている分野であり、重点的に維持していく必要がある分野
② 維持分野	町民の満足度が高いが、重要度が低い項目で、満足度を維持していく必要がある分野
③ 重点改善分野	町民の満足度が低く、かつ重要度の高い項目であり、最も優先的に解決していく必要がある分野
④ 改善分野	町民の満足度が低いが、重要度も低い項目。満足度を高めていく必要がある分野

誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～

第1部

第1章

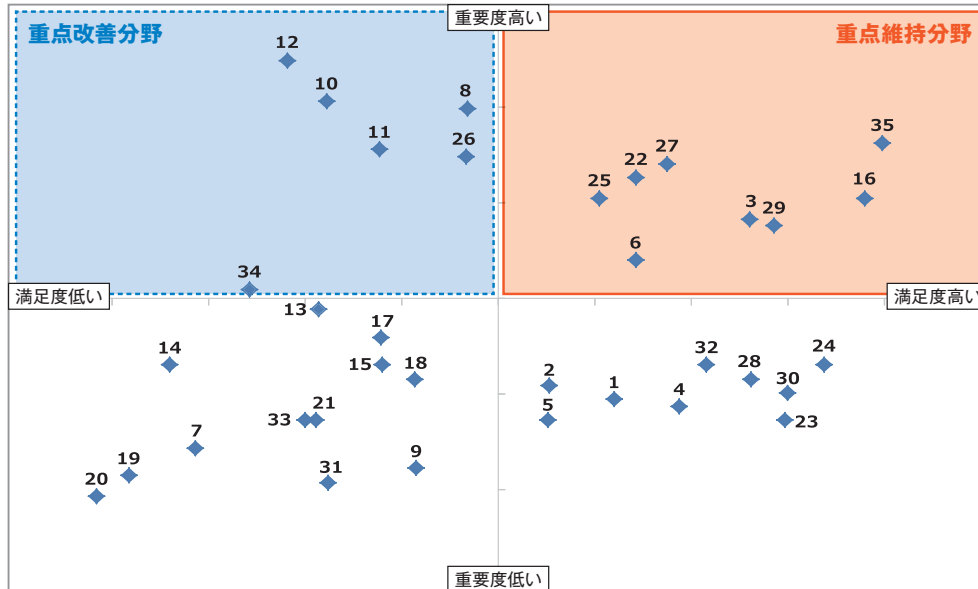
第2章

第3章

第4章

第5章

CSグラフ分析の結果からみた町民の求める重点分野は下記のとおりとなります。



1 人権を尊重した社会づくり	13 子どもの健全育成のための地域・サークル活動	25 防犯対策
2 家庭・学校・職場・地域での男女平等な社会づくり	14 障がい児など、子どもの発達に応じた支援	26 地震や風水害などの防災対策
3 スポーツやレクリエーション活動のしやすさ	15 子どもの健康づくり	27 交通安全対策
4 文化活動のしやすさ	16 健診、検診などの保健予防活動	28 環境美化や公害対策
5 文化財の保護・活用	17 高齢者の福祉サービス	29 日常生活で利用する道路の整備
6 地域活動・住民活動への参加・活動しやすい環境づくり	18 高齢者の生きがいつくり、社会参加活動	30 上下水道の整備
7 農業の環境整備	19 障がい者の福祉サービス	31 乱開発の防止等適正な土地利用
8 商業、サービス業の活気	20 障がい者の社会的自立、社会参加活動	32 住民との情報の共有
9 子どもの権利を守る社会づくり	21 地域で支え合う福祉活動	33 町の政策立案、計画策定への住民の参加機会
10 町の保育の状況	22 病院や診療所など、適正な医療環境	34 財政の健全化に向けた取組み
11 子育てに関する環境づくり	23 緑地保全や自然環境保護	35 町役場の窓口対応
12 小中学校の教育内容及び環境	24 ごみ減量やリサイクルなどの促進	

CSグラフ分析による重点分野

重点改善分野

8 商業、サービス業の活気
10 町の保育の状況
11 子育てに関する環境づくり
12 小中学校の教育内容及び環境
26 地震や風水害などの防災対策
34 財政の健全化に向けた取組み

重点維持分野

3 スポーツやレクリエーション活動のしやすさ
6 地域活動・住民活動への参加・活動しやすい環境づくり
16 健診、検診などの保健予防活動
22 病院や診療所など、適正な医療環境
25 防犯対策
27 交通安全対策
29 日常生活で利用する道路の整備
35 町役場の窓口対応

第5章 前期基本計画の実績と課題

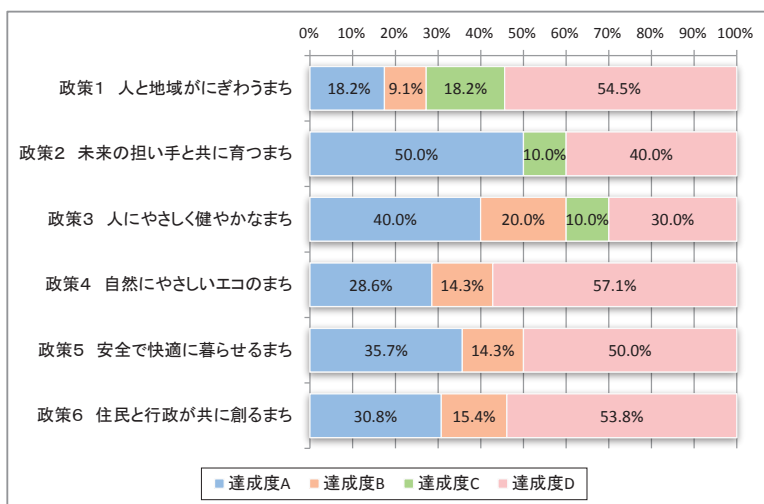
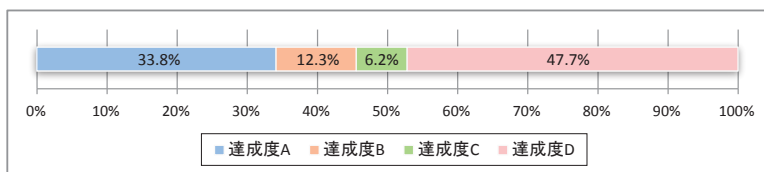
第5次志免町総合計画基本構想において、「人と地域がにぎわうまち」「未来の担い手と共に育つまち」「人にやさしく健やかなまち」「自然にやさしいエコのまち」「安全で快適に暮らせるまち」「住民と行政が共に創るまち」の6つの基本目標をまちづくりの柱とし、前期基本計画を推進してきました。ここでは、前期基本計画に定めた事業の達成状況と、6つの基本目標ごとの実績と課題について主要なものを掲載しました。

第1節 事業の進捗・達成状況

成果指標からみた達成状況

成果指標からみた前期基本計画の達成状況については、重点施策にあげられた「子育て支援の充実」「健康づくりの推進」「高齢者福祉の充実」を含む「政策2 未来の担い手と共に育つまち」「政策3 人にやさしく健やかなまち」は成果指標の達成度が他の政策に比べ高くなっています。上記の2政策以外の政策はいずれも未達成を示す「達成度D」が50%以上となっており、成果指標からみた達成度は低い結果となっています。

【成果指標の達成状況】



【成果指標の達成基準】

第5次志免町総合計画前期基本計画では、28項目の施策ごとに成果指標を設定しており、各指標には、前期基本計画の目標年度である平成27年度における目標値を設定しております。
また、毎年度評価を行うため、各年度に目標値を分割して設定しており、これに対する実績値の達成率をもとに、各指標に設定した判定基準により、A B C Dの4段階で判定を行います。
それぞれの成果指標を目標設定の違い等により、3つの区分に類型化(I類型・II類型・III類型)し、それぞれに判定基準を設定しています。

I類型
平成21年度現状値（以下基準値という）を向上させる目標値を設定している指標に適用する判定基準
達成率(%) = (実績値 - 基準値) ÷ (目標値 - 基準値) × 100

成果指標の判定基準	
A	達成率が100%以上
B	達成率が70%以上、100%未満
C	達成率が35%以上、70%未満
D	達成率が35%未満

II類型
基準値を維持する目標値を設定している指標に適用する判定基準
数値向上が成果の場合①・達成率(%) = 実績値 ÷ 基準値 × 100
数値低下が成果の場合②・達成率(%) = 基準値 ÷ 実績値 × 100

成果指標の判定基準	
A	達成率が100%以上
B	達成率が95%以上、100%未満
C	達成率が90%以上、95%未満
D	達成率が90%未満

III類型
I類型・II類型の判定基準を用いることが適切でない指標に適用する判定基準
例) 被災件数 H27目標値 0件
※被災件数の目標値としては、当然0件が目指すべき数値であるため

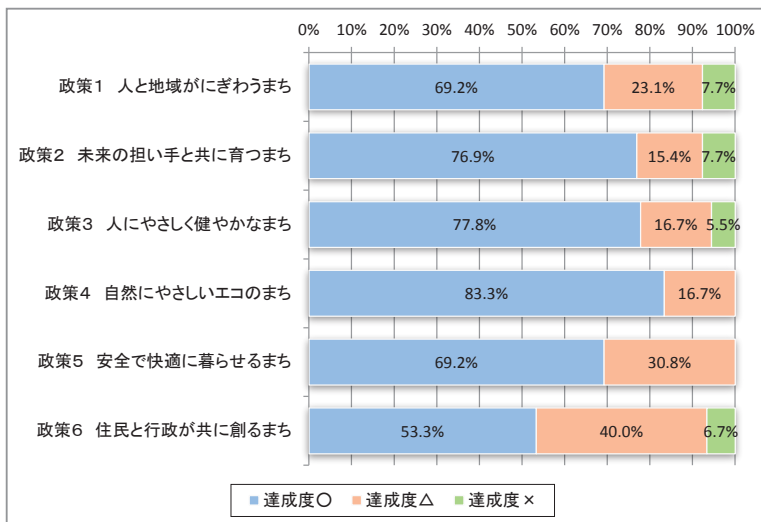
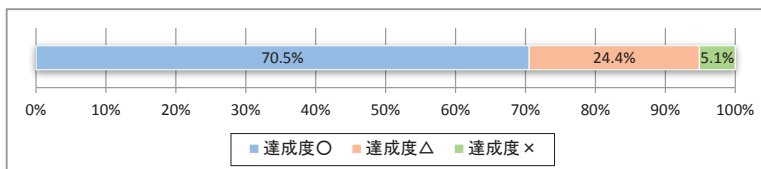
成果指標の判定基準	
A	目標値を達成した場合
D	目標値を達成していない場合



行動目標からみた達成状況

各施策の基本方針に示す行動目標の達成度をみた場合、全体で約70%の行動目標が達成されています。特に「政策4 自然にやさしいエコのまち」「政策3 人にやさしく健やかなまち」「政策2 未来の担い手と共に育つまち」は行動目標が達成されている割合が高く、各施策に対して計画的な事業推進が行われています。「政策6 住民と行政が共に創るまち」については、事業は実施されているものの基本方針に示す行動目標までは達成できずに課題が残る項目が多くなっており、後期基本計画において改善が必要な分野となっています。

【施策の基本方針に示す行動目標の達成状況】



達成度○	施策方針にそった事業を実施し、目標どおりの実績をあげている
達成度△	施策方針にそった事業を実施(一部実施)したが、課題が残るなど十分に目標が達成できていない
達成度×	施策方針にそった事業を実施できなかった

第5章 前期基本計画の実績と課題

第2節

前期基本計画の施策別実績と課題

政策1 人と地域がにぎわうまち

○・・・成果 ●・・・課題

施策	前期基本計画の主な成果と課題
1 志(こころ)ある人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者及び障害者虐待並びに配偶者からの暴力の防止等に関する条例を制定しました。 ○高齢者虐待、障がい者虐待及び*DVに関する関係機関との連携強化をはかるため、児童虐待を含めた虐待等防止ネットワーク会議を開催しました。 ○*志免町男女共同参画推進条例を制定しました。 ○*第2次志免町男女共同参画行動計画を策定しました。 ○*志免町人権教育・啓発基本指針を策定しました。 ●志免町人権教育・啓発基本指針の施策の実施 ●高齢者等虐待防止条例制定に伴う相談体制や啓発等の虐待防止施策の充実強化 ●高齢者虐待等に関する関係機関との連携強化をはかるためのネットワーク会議の充実 ●*性的少数者等への差別や偏見に対する正しい理解と知識の啓発
2 スポーツ・文化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○町内のスポーツ・文化活動に対する情報提供を積極的に行い、地域の活発なスポーツ・文化活動につなげました。 ○公民館、体育館などの老朽化施設に対し、財政負担を考慮しながら、できる限りの補修や改修を行ってきました。 ○公平な施設利用のため、使用料を見直す条例改正を行いました。 ●*受益者負担の適正な運用 ●老朽化施設・設備の改修
3 文化財・伝統文化の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財・伝統文化の町民へのPR活動として、ホームページで文化財等の情報発信を充実させるとともに、認知度向上のため、文化財の展示会、文化財ウォークを開催し、PRにつとめました。 ○竪坑櫓の保存・活用計画を策定しました。 ●竪坑櫓の適切な保存と管理活用 ●文化財・伝統文化の認知度向上や後世へ伝えるための取り組み <div style="text-align: right;">  <p>岩崎神社「赤ちゃんの土俵入り」</p> </div>

誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



○・・・成果 ●・・・課題

施策	前期基本計画の主な成果と課題
<p>4 地域活動・住民活動の支援</p>	<p>○町民が行う地域活動や住民活動をサポートするため、まちづくり支援室の運営をNPOに委託しました。まちづくり支援室が情報収集や団体間の交流の橋渡しなどを行い、また団体登録のルールづくりと団体登録を促進したことで住民活動団体の登録数が少しずつ増加してきました。</p> <p>○地域公民館役員研修を通じた人材育成、老人クラブやシルバー人材センターでの高齢者人材の活用等、地域の人材の育成・活用に向けた取り組みを進めてきました。</p> <p>○*社会福祉協議会で福祉ボランティアのネットワークをつくり、ニーズに応じたボランティア活動を促しました。</p> <p>●地域活動や住民活動への参加意識の向上</p> <p>●活動の場となる利用しやすい施設の環境整備</p>
<p>5 産業の支援</p>	<p>○町村フェアや福岡マラソンなど対外的なイベントへの参加を商工会を通じて事業者へ促し、商品PRの機会提供につとめました。</p> <p>○作付面積1～2反の農地面積が小さい兼業農家が主であり、担い手が少なくなっているため、機械化利用組合等の共同体による*休耕田の担い手づくりにつとめました。</p> <p>○農業用施設の整備と保守点検を行いました。</p> <p>○糟屋南部3町及び3町商工会と連携し、創業支援計画を共同で策定しました。</p> <p>●農業用施設の老朽化による施設更新費の抑制</p> <p>●農業後継者の確保</p> <p>●町主体の町内での購買促進への取り組み</p> <div data-bbox="635 1527 1209 1883" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="635 1886 705 1908">吉原地区</p>

第5章 前期基本計画の実績と課題

政策2 未来の担い手と共に育つまち

○…成果 ●…課題

施策	前期基本計画の主な成果と課題
<p>6 子どもの権利保障</p>	<p>○志免町子どもの権利条例について、広報・ホームページでの条例の周知や、イベント等による啓発を行いました。</p> <p>○子どもの権利フェスタを毎年実施しました。</p> <p>○子どもの権利相談救済機関の相談員による出張相談を開催しました。</p> <p>○*子どもの居場所「リリーフ」を運営し、中高生世代の子どもの居場所を提供しました。</p> <p>○児童虐待の未然防止・早期発見に向け、*志免町要保護児童対策地域協議会庁内連絡会の開催、児童相談所の周知活動、乳幼児虐待防止対策を進めました。</p> <p>●「子どもの権利」に関する行動計画の策定</p>
<p>7 子育て支援の充実</p>	<p>○町立保育園の*民営化にあわせた定員増や私立保育園の開園、*認定こども園の認可など、*待機児童解消につとめました。</p> <p>○志免西学童保育所の一部を校舎内の教室に平成26・27年度の2年間確保することで規模を拡大し、入所希望者を受け入れることができました。</p> <p>○県の制度について広報し、困っている*ひとり親世帯に*日常生活支援制度の利用を促進しました。</p> <p>○地域で子育てに関する情報交換や相談ができる環境づくりのため、毎年、*ノーバディーズパーフェクトプログラム、*子育て広場、*保育園開放等を実施しました。</p> <p>○待機児童解消や保育内容の充実をはかるため、平成27年度から実施される国の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、5年間の「子ども・子育て事業計画」を策定しました。</p> <p>○行政提案型協働事業として地域で子育て応援事業を行い、講演会、公民館での子育てサロン、プレーパークを開催しました。</p> <p>○町内在住の妊婦及びその夫に対し、マタニティー教室を実施しました。</p> <p>○初めてのお子さんをもつ親を対象に、育児支援教室を実施しました。</p> <p>●待機児童への対応</p> <p>●多様な保育ニーズへの対応</p> <p>●子育て家庭への情報提供や相談・交流環境の充実</p>



町立保育園



○…成果 ●…課題

施 策	前期基本計画の主な成果と課題
<p>8 義務教育の充実</p>	<p>○特別な教育的支援を必要とする子どもに対する指導体制として、志免東中学校、志免南小学校に加え、平成25年度から新たに志免西小学校に*LD(学習障害)・*ADHD(注意欠陥多動性障害)*通級指導教室を設置し、週2時間程度の個別学習指導を実施しました。</p> <p>○不登校問題など生徒指導上の諸問題解消に向けた取り組みとして、*臨床心理士の各学校への派遣、*スクールソーシャルワーカー、*指導主事、相談員の*町生徒指導委員会や中学校の「*心の教室」への派遣を行いました。</p> <p>○子どもの基礎学力向上に向けて、*少人数学級対応補助員を配置し、習熟度別教育(個別指導等)を実施しました。</p> <p>○子どもの体力づくりに向けて、新体力テストを実施するなど児童生徒の体力向上をはかりました。</p> <p>○各学校の要請に応じて町立図書館から読書ボランティアを派遣し、学校の読書活動の充実をはかりました。</p> <p>○運動部活動の充実に向け、保護者や町民を中心に専門性を有する指導者をスポーツボランティアとして登録し、各学校の要請に応じる体制づくりにつとめました。</p> <p>○教育施設の改善に向けて、各小中学校の耐震補強・大規模改造を実施しました。</p> <p>●学力向上や不登校改善対策を中心とした中学校区ごとの小中連携した取り組み</p> <p>●学力向上への取り組み</p> <p>●*学級補助員の効果的な活用</p>
<p>9 子どもの健全育成</p>	<p>○*児童発達支援の対象を就学前から小学2年生までに拡充することや、総合的な相談を行う障がい児相談事業を開始するなど支援の充実をはかりました。</p> <p>○地域や団体の協力を得て、*志免町地域子ども教室(チャレンジひろば)を4小学校区で開催しました。</p> <p>○町内会を通じ公民館で通学合宿を行いました。</p> <p>○子どもに規則正しい生活習慣を身に付けさせるため、乳幼児健診の際、保健師、栄養士が相談の中で規則正しい生活・栄養バランスについて啓発を行いました。</p> <p>●子どもに関する地域、サークル活動のリーダーの育成</p> <p>●障がい児や発達気になる子どもに対し、関係機関が連携して支援できる体制の構築</p> <p>●児童発達支援の利用者増への社会資源の確保</p> <div data-bbox="756 1615 1315 1912" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="507 1890 746 1912">志免町総合福祉施設 シーメイト</p>

第5章 前期基本計画の実績と課題

政策3 人にやさしく健やかなまち

○…成果 ●…課題

施策	前期基本計画の主な成果と課題
<p>10 健康づくりの推進</p>	<p>○特定健診、がん検診の啓発を行うとともに、要望の多かった前立腺がん検診の実施、慢性腎臓病の方を対象に医療機関と連携し重症化(人工透析)予防につとめる等の取り組みを進めました。</p> <p>○食生活改善地域教室の定期開催により、健康づくりの推進・啓発を行いました。</p> <p>○平成25年度に志免町の健康増進計画である「*健康しめ21」を作成したことで、今後の健康づくりの行動計画が明確になり、関係各課、団体等と共に展開できる体制が整いました。平成26年度はこの計画の啓発・周知を行いました。</p> <p>○心の健康づくりの取り組みとして、平成23年度から開始した専門相談員(精神保健福祉士)による電話相談事業及び対面型相談を実施し、精神疾患の早期発見、早期予防につとめました。</p> <p>●「健康しめ21」の推進に向けた取り組み</p> <p>●がん検診・特定健診の受診率の向上及び保健指導等の充実</p>
<p>11 高齢者福祉の充実</p>	<p>○高齢者の生きがいづくり、健康づくりに向けて、運営ボランティアの協力により、高齢者福祉センター望山荘の主催イベントを増やしました。また、シルバー人材センターの就労者を増やすため、ホームページ等で広報啓発を行いました。</p> <p>○創立50周年を迎えた老人クラブ連合会の記念大会の開催を支援し、老人クラブの活動の周知を行いました。</p> <p>○身近な地域公民館で、軽運動・小物作り・笑いの健康教室等を開催し、延べ参加者数は毎年増えています。開催町内会数も増え、地域での介護予防事業の充実につながりました。</p> <p>○増加する認知症高齢者に対する地域の見守り体制づくりを進めるため、*認知症サポーター養成講座を開催し、サポーター数の増加をはかりました。</p> <p>○認知症高齢者等が地域で安心して暮らしていけるよう、認知症の方が行方不明になった際に捜索に協力してもらうサポーターを募集するとともに、メールで情報を配信するシステムを構築しました。</p> <p>○認知症の進行状況に合わせた標準的な支援の流れを示す認知症ケアパスを作成し、全戸配布により周知をはかりました。</p> <p>○介護サービスの充実をはかるため、介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業のグループホーム、*小規模多機能型居宅介護、*認知症対応型デイサービスの整備を行いました。また、県の*高齢者保健福祉計画に基づき特別養護老人ホームを新設しました。</p> <p>○高齢者の買物等日常生活に関する不安を軽減するため、サービス提供事業者や施設などの一覧表を作成し、サービスが必要な方に情報提供を行いました。</p> <p>○高齢者が健康で生きがいをもって生活できるまちづくりを進めるため、平成27年度からの3年間で計画期間とする高齢者保健福祉計画を策定しました。</p> <p>○介護保険広域連合粕屋支部に設置していた地域包括支援センターを町に移管することにより、地域の実情に応じた高齢者が相談しやすい体制を整えました。</p> <p>○医療・介護の連携を強化するため、粕屋医師会と協力し、多職種連携会議を開催しました。</p> <p>○地域での高齢者の見守り活動の充実をはかるため、町内会、社会福祉協議会に対し一人暮らしの高齢者等の情報提供を行いました。</p> <p>●地域での高齢者見守り体制の充実、促進</p> <p>●法制化された*地域ケア会議を中心とした地域のネットワークの構築</p> <p>●認知症高齢者や家族に対する支援の充実</p> <p>●ボランティア、NPO、民間企業等多様な主体による生活支援サービスや介護予防の提供体制の構築</p> <p>●就労を含めた社会参加や社会的役割を持つことによる生きがいづくりや介護予防の促進</p>





○…成果 ●…課題

施策	前期基本計画の主な成果と課題
<p>12 障害者福祉の充実</p>	<p>○障がい者関係の法改正に対応し、福祉サービスの支給決定プロセスの見直しに係るサービス等利用計画作成のための体制づくりなどを適切に進めました。</p> <p>○相談支援体制の強化に向けて、地域の相談体制などについて協議を行う自立支援協議会を糟屋中南部6町で共同設置したほか、社会福祉協議会に委託している障がい者相談窓口を福祉課内に設置し、福祉課内との連携を強化しました。</p> <p>○障がい者の社会参加に向けて、*福祉のしおりやホームページ、広報等による情報提供を行うとともに、*志免町障害者在宅介護支援センターと連携をはかり、適切なサービス利用に結びつけました。</p> <p>○障がい者福祉の推進のため、障がい者に関連する中長期的な基本計画となる「*志免町障がい者プラン」と平成27年度から3年間の実施計画である「*志免町障がい福祉計画」の2つの計画を策定しました。</p> <p>○平成26年度に障害者基本法に基づく障がい者に関連する中長期的な基本計画となる「志免町障がい者プラン」と障害者総合支援法に基づく「生活支援」、「雇用・就業」に係る施策の実施計画である「志免町障がい福祉計画」の2つの計画を策定しました。</p> <p>○聴覚障がい者の意思疎通の円滑化のため実施している手話事業については、個人通訳に加え、不特定多数の方の参加が見込まれる町行事に対して手話通訳者の派遣を行う団体通訳を実施しました。</p> <p>●自立支援協議会の円滑な運営、地域課題の掘り起こしと解決策の協議</p> <p>●障がい者の一般就労対策の充実</p> <p>●障がい者に対する理解を深めるための取り組み</p> <p>●障がい者の*権利擁護のための取り組みの充実</p>
<p>13 助け合う福祉活動の支援</p>	<p>○地域での福祉活動の充実のため、ひとり暮らしの高齢者等の名簿提供に関する町内会との協議や、民生・児童委員協議会の事務局を担うことなど関係機関との連携を行いました。</p> <p>○地域福祉活動への町民参加を促進するため、まちづくり支援室において、ボランティア活動などの情報を収集し、提供を行いました。</p> <p>○町内で就労情報を得られるように雇用相談窓口を設置しました。</p> <p>●地域での助け合い等地域活動の仕組みづくり</p> <p>●県が行う生活困窮者への支援に対する町の協働体制の構築</p> <p>●地域での高齢者等への見守り活動促進</p>
<p>14 適切な医療の確保</p>	<p>○病気の早期発見・早期治療と予防活動を推進し、医療費の適正化をはかるため、特定健診のPRに重点を置き、受診の促進をはかりました。</p> <p>○*徴収嘱託員の雇用や国保連合会のモデル事業として*収納アドバイザーの派遣を受け、国民健康保険税の収納率向上をはかりました。</p> <p>○医療機関に関する情報提供として、平成23年度に志免町医療マップ及び医療機関一覧表を載せた「志免町暮らしの便利帳」を転入届時に配布して情報提供しているほか、「広報しめ」には志免町行事カレンダーに休日当番医及び粕屋中南部休日診療所の電話番号を掲載しました。</p> <p>●国民健康保険税の収納率の向上</p> <p>●平成30年度からスタートする国民健康保険の新制度に向けての対応</p>

第5章 前期基本計画の実績と課題

政策4 自然にやさしいエコのまち

○…成果 ●…課題

施策	前期基本計画の主な成果と課題
<p>15 自然環境の保全</p>	<p>○片峰山緑地保全林地区の土地所有者に対する補助金の交付や買収による緑地の町有地化により、緑地保全につとめました。</p> <p>○自然環境保護活動として、毎年、ボランティア団体主催による宇美川の清掃活動を支援するとともに、年4回の宇美川の水質調査を行っています。また、植林活動にも取り組みました。</p> <p>○環境学習として、地域や団体に出向いて、『志免町の環境行政について』の出前講座を行いました。</p> <p>○子どもたちが環境について学習した成果の発表の場として「環境フォーラム」を実施しました。</p> <p>●自然環境保護活動(宇美川清掃等)への参加促進</p> <p>●緑地保全林地区について、良好な都市環境の形成をはかるための町民及び所有者の協力及び理解</p>  <p>平成の森公園</p>
<p>16 循環型社会の構築</p>	<p>○平成30年度以降のごみ処理体制について、*ごみ燃料化(RDF)施設クリーンパークわかすぎの利用期限延長の協議を重ねています。</p> <p>○ごみ減量化に向けて、ごみ収集業者、*環境監視員との連携によるチェック体制の強化をはかるとともに、広報やホームページ等に、ごみの量の毎月比較等を掲載し、ごみ減量の啓発活動を行いました。</p> <p>●新たに転入してきた町民をはじめとした町民一人ひとりのごみの減量、さらなるリサイクル意識の向上</p>  <p>植林活動</p>
<p>17 省エネ・新エネの推進</p>	<p>○町民に対する節電への呼びかけ、啓発の取り組みを行いました。</p> <p>○新エネルギーの理解・利用促進に向けて、太陽光発電システム補助制度の情報提供にあわせて新エネルギーについての広報活動を行いました。</p> <p>○太陽光発電システム設置補助金交付要綱を定め、平成24年4月1日～平成26年3月31日までの国が交付する住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付決定を受けている方を対象に10万円を限度額とし補助を行いました。</p> <p>○公共施設における新エネルギーの活用として、庁舎をはじめ各公共施設や防犯灯のLED化を進め、太陽光発電システム等の設置を行いました。</p>



政策5 安全で快適に暮らせるまち

○…成果 ●…課題

施策	前期基本計画の主な成果と課題
<p>18 防犯対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自主的な地域防犯体制の強化に向けて、町民に対する防犯の啓発、町内の防犯団体に対する表彰を行い、活動の活性化をはかりました。 ○高齢者が多い地域に対する防犯意識啓発として、特殊詐欺の手口や被害にあわない方法を紹介するための出前講座を開催しました。また、防災メール・まもるくんの登録を促し、不審者情報等を得るための情報提供を行いました。 ○町の安全安心の拠点施設となる志免町地域安全安心センターを建設しました。また、その中にかすや中南部広域消費生活センターを開設し、消費生活に関する苦情相談や多重債務問題に関する相談を受け付け、その解決に向けた助言や情報提供を行いました。 ○町内会に対する防犯灯LED化促進事業補助金を新設し、防犯灯のLED化を促進しました。 ○志免町*危険廃屋等の管理に関する条例に基づき、住民からの情報提供があった空き家のうち、8件の空家の所有者に対し適正管理の依頼を行い、そのうち6件の空家で、解体による更地化や修繕等の対応がなされました。 ●町民への消費者問題に関する啓発の強化 ●地区により今後増加が見込まれる危険廃屋への対策
<p>19 防災対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○町民・事業所との協働による防災体制の構築に向けて、*自主防災組織に対して講演等を行い活動を促進しました。自主防災組織の組織数は30町内会のうち20町内会となっています。 ○防災情報の伝達手段として、平成24年度から着手した*防災行政無線のデジタル化事業において町内会から要望書が出ていた放送音が伝わりにくい地域を含めた整備を行いました。 ○*避難行動要支援者対策については、要支援者への避難情報の伝達や避難誘導等を迅速かつ適切に実施するための個別計画の策定を進めています。 ○*志免町耐震改修促進計画を策定し、町有建築物について、耐震診断を順次進めました。 ○緊急支援資機材を備蓄することにより、突発的な災害に即応できる体制を作ることを目的とした施設を整備しました。 ○関係機関や住民等を交えた志免町地域防災会議を開催し、地域防災計画の見直しを行いました。 ○*土砂災害警戒区域の追加指定や災害基本法改正に対応するための防災マップの見直しを行いました。 ○消防力維持向上のため、消防格納庫や消防車両の更新を計画的に行いました。 ●避難行動要支援者の個別計画の策定 ●自主防災組織の結成促進 ●備蓄品の計画的な購入 ●消防団員の確保



消防出初め式

第5章 前期基本計画の実績と課題

○・・・成果 ●・・・課題

施策	前期基本計画の主な成果と課題
20 交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全意識の向上のため、小学校での交通安全教室の開催や年4回の交通安全運動期間など定期的に広報車や街頭指導による啓発活動を行いました。 ○地域からの改善要望があった個所や道路の点検によって発見した危険個所について、交通安全施設を計画的に整備しました。 ○交通安全施設の整備として、区画線内側のカラー舗装や注意喚起の路面表示を設置しました。 ○区画線の設置や志免交番と連携した違法駐車対策を行いました。 ○飲酒運転撲滅のための街頭キャンペーンを実施しました。 ●通学路の危険箇所対策 ●水路への転落防止対策
21 良好な住環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ポイ捨て防止や犬のふんの清掃等に対するモラル向上に向けて、環境監視員のパトロールや広報・ホームページによる啓発を行いました。 ○清掃活動や花づくり活動などの美化活動への町民参加を促進するため、広報やホームページでの啓発や町内会長会議での参加の呼びかけを行いました。 ○警察と連携し継続的に道路違法広告物撤去を行いました。 ○大気汚染(PM2.5)については、注意喚起を行う基準及び方針を制定し、情報の共有、収集を行いました。 ●町民一人ひとりのモラル向上(ポイ捨て防止や犬のふんの清掃など) ●美化活動等への町民参加の促進 ●悪質な不法投棄や違法広告物への対策
22 快適な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○水道事業の問題点や課題を分析し、課題解決の実現方策を示した*志免町水道事業ビジョンを策定しました。 ○上下水道施設は、老朽化した管路の布設替え等のきめ細かな整備を行いました。 ○町が管理するすべての橋梁を対象に点検を実施し、その結果に基づき、橋梁の維持管理計画(長寿命化修繕計画)を策定しました。 ○流量に対して狭い水路の*冠水対策を行いました。 ○中の坪公園、水車橋公園及び緑道公園A工区未整備区間の整備を行いました。 ●道路の整備(幅員が狭い道路・通学路にも配慮した整備) ●内水対策の推進 ●橋梁改修の推進
23 計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度から運用する市街化調整区域における地区計画運用基準を策定し、町民に対する周知を行いました。



政策6 住民と行政が共に創るまち

○…成果 ●…課題

施策	前期基本計画の主な成果と課題
<p>24 情報共有の推進</p>	<p>○町民の意見を収集する機会として、意見箱の設置や基本的な政策を定める計画などを策定する際には、『志免町みんなの参画条例』に基づいてパブリックコメントを実施しました。</p> <p>○新規事業の実施や新規計画策定にあたっての情報提供については、広報への掲載のほか、即時性を活かしたホームページによる情報提供を行いました。</p> <p>○町民にわかりやすい情報提供や職員育成に向けて、広報担当者が広報・広聴専門研修に参加し、職員用の広報作成マニュアルを作成、広報とホームページの職員研修を実施しました。</p> <p>○広報については、よりわかりやすい紙面とするために、平成26年7月号からリニューアルしました。本文を2色刷りに変更し、レイアウトや企画構成も専門的なアドバイスを受けて、多くの町民から興味をもって読んでもらえるように取り組みました。</p> <p>●情報を発信する職員の資質や技術力の向上</p> <p>●よりわかりやすく、読みやすくするための広報紙づくり</p> <p>●様々な情報発信手段の検討</p>
<p>25 協働のまちづくりの推進</p>	<p>○『志免町みんなの参画条例』制定後、町民向けシンポジウムの開催、職員対象の条例・施行規則の運用についての研修会を行い、町民、職員への周知をはかりました。</p> <p>○町内における活動団体の情報収集及びネットワークの構築に向けて、住民活動団体の登録制度を設け活動の情報収集を行い、団体間のネットワークづくり等の整備を行いました。</p> <p>○平成24年度から*協働事業提案制度を実施し、より使いやすい制度へと見直しを行いながら事業の促進をはかりました。</p> <p>○まちづくり支援室を生涯学習1号館の地域交流課の横に移動、また、運営をNPOに委託しました。</p> <p>●協働の捉え方についての行政と町民との相互理解</p> <p>●協働推進のための情報収集、人材育成</p>
<p>26 財政の安定化・健全化の推進</p>	<p>○徴収率の向上に向けての*滞納処分の強化により収納率が向上しました。</p> <p>○町税や料金のコンビニ収納を導入し、収納方法の利便性を高めました。</p> <p>○税金以外の歳入の確保として、将来活用の見込みのない財産の処分や貸付を行うことで税金以外の財源を確保することができました。</p> <p>○公共サービスに対する受益者負担の見直しを行い、公共施設使用料の改定を実施しました。</p> <p>○事務事業評価、施策評価を実施することで事業の見直しや改善を行うなど効率化をはかりました。</p> <p>○平成24年度から*特別徴収未実施事業所に対する県下一斉の取り組みとして特別徴収へ切り替えるよう2カ年で79件の事業所に対して訪問及び電話交渉を行い、5事業所の切替及び4事業所から切替希望の回答をもらいました。</p> <p>●施策別総枠配分方式を用いて限られた財源を重点的、効果的な配分を行うことにより、歳入に見合った歳出とする予算編成の実施</p> <p>●一部事務組合や広域ごみ処理施設事業費(経常分)等への負担金の増加と、*社会保障関係経費である扶助費の増加</p> <p>●小中学校耐震補強・大規模改造工事や児童生徒数増による校舎増築工事等に係る地方債の後年度償還額の増加</p> <p>●公共施設耐震改修計画に基づく施設整備に伴う財政出動の増加</p>

第5章 前期基本計画の実績と課題

○・・成果 ●・・課題

施策	前期基本計画の主な成果と課題
<p>27 効率的・効果的な行政運営</p>	<p>○効率的な事務事業を推進するため、地方自治法に係る広域行政事業16事業のほか、協議会や契約・協定で行う広域連携事業の25事業を行いました。</p> <p>○公共施設の民間活用については、志免保育園を平成25年度から民営化しました。</p> <p>○*識見監査委員を置くことにより、監査機能の充実強化をはかりました。</p> <p>○地域生活を支援するためのサービス調整、社会資源の開発改善を推進するため、糟屋中南部6町により障害者(児)地域自立支援協議会を共同設置しました。</p> <p>○平成24年度末、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業業務が糟屋地区1市7町定期予防接種業務に吸収され1本化されました。</p> <p>○平成25年6月から宇美町、平成26年4月から須恵町と共同で平成27年3月まで消費生活相談業務の広域連携を行いました。</p> <p>○平成27年4月から、宇美町、須恵町、粕屋町、篠栗町と消費生活センターにおける相談業務の広域連携を開始しました。</p> <p>○平成25年4月1日から障がい児を日常的に介護する保護者等の一時的な休息を確保するため、太宰府*特別支援学校に在学する児童生徒の*一時預かりを行う太宰府特別支援学校放課後等支援事業を同校の通学区域である4市3町(志免町、太宰府市、春日市、大野城市、筑紫野市、那珂川町、宇美町、須恵町は不参加。)の共同事業として開始しました。</p> <p>○宇美町、志免町、須恵町業務システム再構築事業により基幹業務システムを運用しています。前期リースが平成27年9月末に終了するにあたり、宇美町、志免町、須恵町自治体クラウド基幹業務システムの整備運営に関する協定書を締結し、事業を開始しました。</p> <p>●町立保育園や公共施設等の効率的な運営と維持管理</p>
<p>28 町民から信頼される職員づくり</p>	<p>○*人事評価制度の本格導入に向けて、目標管理(実績評価)と行動評価を試行しました。</p> <p>○*市町村アカデミーなど外部研修機関へ職員を派遣するなど研修機会を確保しました。また、専門分野の外部講師を招いて、スキルアップのための研修機会を設けました。</p> <p>○職員に対するメンタル面でのサポートについて、健康診査の実施や*産業医面談の実施などにより対応しました。</p> <p>●人事評価の給与への反映</p> <p>●病気休暇者(心の病による)への対応</p> <div data-bbox="651 1646 1289 1883" data-label="Image"> </div> <p>総計画後期基本計画策定にかかる職員プロジェクト</p>